

個別注記表

株式会社 マルサン

自 平成24年 5月 1日

至 平成25年 4月30日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

法人税法と同一の耐用年数を適用し、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法

計算書類作成のための重要な事項

収益及び費用の計上基準

原則として、収益については実現主義により、費用については発生主義により認識します。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

貸借対照表等に関する注記

資産項目別の減価償却累計額の金額

建物	22,404,669円
建物附属設備	13,849,557円
構築物	14,332,261円
機械装置	129,266,628円
車両運搬具	89,413,979円
工具器具備品	7,466,241円
造作設備	38,025,912円
無形固定資産	2,521,000円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式数

1000株